

第9回
武蔵野市立第五中学校改築懇談会

令和3年11月30日

武蔵野市教育委員会

第9回 武蔵野市立第五中学校改築懇談会

○令和3年11月30日（火曜日）

○出席委員

刀根座長 沖山副座長 秋山委員 大坪委員 荻原委員 金子（孝）委員 金子（知）委員
島田委員 塚田委員 野口委員 濱口委員 林委員 藤井委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邊教育企画課長 木村副参事 深見課長補佐兼財
務係学校改築担当係長事務取扱 関主査 松本主任 増田主任 渡邊主事
株式会社佐藤総合計画（並松、渥美、永島）

○進行

議事

(1). 基本設計概要版（案）について

(2). 第五中改築事業のステップと第五中、第五小への影響について

報告事項

(1). 第五中改築、第五小通学手段に関する説明動画配信に対するご意見について

(2). 第五中改築中の校庭の開放について

(3). 第五小改築中の通学手段の検討について

(4). 今後の予定について

◎事務局挨拶

◎議事(1) 基本設計概要版(案)について

○座長 それでは、早速、議事の1、基本設計概要版(案)について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料1、武蔵野市立第五中学校改築基本設計概要版(案)をご用意ください。正面のスライドで一部抜粋して投影させていただきますので、お手元の資料と併せてご覧いただければと思います。

まず、目次をご覧ください。

最初に、これまで何度かご確認いただいておりますコンセプトをまとめまして、その次に建築概要ということで図面等をつけています。その次、第3章に建築計画へのご意見と回答ということで、これまでいただいたご意見と、その進捗等を記載してございます。そして、最後に用語集をつけています。

それでは、前回から変わったところを中心にご紹介いたします。

4ページの教育空間の考え方について、(2)のところに新しい時代の学びを実現する学校施設ということで、現在進行形で進んでおります文部科学省の検討部会の状況を記載させていただいております。前回まではこちらの中間報告(素案)を載せていましたが、8月に中間報告ということで正式にまとまったものが公表されましたので、その内容に修正をいたしました。大きな方向性は特に変わっておりませんが、少し表現が具体化されたりしましたので、その内容で修正をしています。

続きまして、9ページ、こちらが、校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間整備ということで、3階から2階を、五中ステップのところをのぞいたイメージパースになります。

少し変更したところがございます。こちらは吹き抜けに沿ってカウンター席を設ける計画としておりました。そこに転落防止の手すりを設置することを考えていたのですが、このカウンター席の上に乗ってしまうと手すりを越えて落下してしまう恐れがあると考えまして、ガラスの壁で完全に覆うような修正をしております。

こちら側、カウンター席がないところにつきましては、転落防止の高めの手すり、向かい側に火災の時にシャッターが下りてくるようになります。

こちらのガラスですが、割れてしまうのではないかと不安を感じる方もいらっしゃるかと思いますが、こちらは火災の際にシャッター等閉めなければいけない場所になりまして、このガラスはその防火シャッターの代わりにもなる特殊なものになります。5枚ぐらいのガラスをフィルムを挟んで重ね合わせて合計で2センチ強あるようなものになりまして、ぶつかったぐらいでは到底割れないと、もし何か金属のようなものがぶつかったとしてもひび割れ程度で、完全に割れて飛散することはない製品の採用を考えています。

続きまして、14 ページをお願いいたします。

ゾーニングの考え方の管理諸室のところに、1 つ文言を追加しております。職員室周りについて、「チーム学校」として一体的な学校運営を行うため、また廊下を極力なくし、使い勝手のよい管理諸室の空間をつくるためということで、今回、校務センター方式を採用しますということを、記載させていただきました。

次の修正点が 17 ページになります。

5 番の構造計画の考え方の (5) 天井高確保の工夫のところになります。前は、右側に今回の計画の絵、左側に一般的な構造の絵を入れていましたが、分かりにくいというご指摘もいただいておりますので、現在の第五中学校の教室の絵に差し替えております。

現行の日影規制を守るためにどうしても建物の高さが既存よりも低くなってしまいうことで、階高は 3.25 メートルが正直限界になります。その中でなるべくフラットな天井をとということで今、2.8 メートルを計画しております。

既存の第五中学校の階高は 3.5 メートルほどありまして、天井高 3 メートル確保しているんですが、中央に梁が出っ張っておりまして、この梁下のところで 2.7 メートルということになります。この梁の途中に天井が張ってありまして、そこに照明器具や扇風機がぶら下がっているというところなんです。

第五中学校建築当時は建築基準法で天井高 3 メートル以上とするという基準がありましたが、その後、平成 17 年にその基準がなくなっております。その基準を廃止する際には、文部科学省で明るさや空調・換気、音、それから生徒の心理面への影響というところも検証しまして、問題がないということを確認し、廃止をしております。

武蔵野市内では今回が初めてにはなりますけれども、全国的にはそれ以後、天井高 3 メートル未満の教室というのは多く建設されてありまして、3 メートル未満の学校を視察して来ましたが、2.8 メートルあれば問題はないと考えているところです。

今回はこういったボイドスラブという計画で、なるべくフラットに、天井高 2.8 メートルになりますが、すっきりした空間を造っていきたいと考えております。

では、次、18 ページをお願いいたします。

設備計画の照明の考え方になります。18 ページに表がありまして、その下 2 つ目のポツのところに新たに普通教室の照明器具の考え方を追記しました。なるべくボイドスラブの中に配線類を埋め込まないような形にしようということで、普通教室のイメージパースですが、天井に木製の枠をつかまして、その中に電気の配線と、照明器具をつけることにいたしました。これで、スラブへの配線をなくすことができますので、将来的なレイアウト変更などにも、より対応しやすくなっております。

では、次、33 ページをお願いいたします。

バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方の水回りの計画のところ、前回、大人用ベッドについて不安の声もございました。写真を 1 枚追加しまして、右側がベッドを開いたところ、こちら折り畳み式になってありまして、閉じたところが分かるような写真を追加し

ております。いじめや性犯罪の温床になるのではというご心配の声をいただいておりますので、運用面で工夫はさせていただくということで、1か所設置はさせていただきたいと考えております。

コンセプトにつきましては以上で、次、34ページをお願いいたします。

こちらに建築概要を載せています。敷地の位置、都市計画の状況、新築の建物の面積、高さ、そのような規模を載せています。

建設費につきましては、本日、訂正版を配付させていただいております。建設費36億4,600万円が正しいものになりますので、差し替えをお願いいたします。この建設費は校舎と体育館のみになりまして、プール等の附属施設ですとか外構の建設費は別途となっております。

では、次、35ページの配置図・平面図をご覧ください。

似たような図面が次のページにもあるんですが、1枚目が敷地全体が入るように600分の1でつくった1階の平面図になります。

次の36ページが1階の建物の部分を少し拡大した500分の1の図面になります。

前回と変わったところとしまして、1階の右側、管理諸室を校務センター方式ということで少し間取りを変えています。この貫通通路の横が、もともと壁が多くて閉鎖的だというご意見をいただいておりますので、貫通通路に沿って相談コーナーを設けて、こちらガラス張りにいたします。貫通通路と職員室がより近いような空間ということで修正をいたしました。

また、こちらの階段のところも、配管が通るパイプスペースを全面に設けていたのですが、なるべく狭くして階段から貫通通路の気配が感じられるような形にしようということで修正を加えております。

次、37ページの2階平面図をご覧ください。

こちらで変更したところが放送室になります。五中ステップの左側、ラーニングコモンズの一角に放送室を持ってきました。もともとは1階にありましたが、生徒も昼休みの放送等で使うということで、生徒がより使いやすい2階のこの辺りに設けております。ただ、緊急放送等で先生方も放送設備は使いますので、1階の職員室の中に放送設備は設けます。

それから、体育の先生からご意見をいただきまして、体育館のステージ脇の2階のところに、体育準備室を追加という形で修正を加えております。

では、38ページ、屋上平面図をお願いいたします。

こちらが屋上の様子ですけれども、太陽光発電パネルを設けております。南側に設備置場、五中ステップのちょうど真上にソーラータワー、北側に屋上緑化がございます。

次、39ページの立面図をお願いいたします。

上から、東西南北側から見た様子となっております。

南側の立面図ですけれども、ちょうど中央に出っ張っているのがソーラータワーになります。南側の窓が開閉するような場所で、太陽熱を集めたり、暖気を外に出したりというようなスペースになります。この両脇の、しましまの線が入っているところは設備置場の目隠

しになります。

真ん中の立面図が東側から見た様子です。体育館の屋根がアールがついておりまして特徴的になっておりますけれども、なるべく校舎が暗くならないようにという配慮でこのような屋根形状にしております。出っ張っているのがソーラータワーになります。

では、次、40 ページの断面図をお願いします。

右上に断面キープランというのがありまして、どこで切ったか、三角の向きが見ている方向を表しているマークになります。A-A断面図が今スライドのほうに出ておりますけれども、五中ステップのこちらにソーラータワーがありまして、五中ステップを中心に部屋が展開されているという形になります。

次のB-B断面図のほうが、体育館の断面が載っております。一番高いところで今、10メートルほどの天井高となっております。アールのついた形状にはなりますが、この点線の部分でも8メートルということで、必要な天井高は確保されております。

では、次、41 ページのイメージパースをお願いします。

こちらがMori Commonsからのイメージです。2階のテラスからスロープで下りることができるイメージになっております。

下のイメージパースが鳥瞰図、北東側上空からのイメージになります。

では、次、42 ページをお願いいたします。

こちらがグラウンド側から見た校舎、体育館のイメージです。

そして、42 ページの中央のパースになりますが、こちらが先ほどご紹介いたしました3階から2階を見たイメージになりまして、こちらにガラスがつかましたという形になります。

そして、42 ページの一番下のパースが普通教室のイメージです。先ほどご紹介した照明器具があります。あと、右側の天井のところに少し出っ張っているのがエアコンの機器になります。そして、廊下との間はふすまタイプの可動間仕切りを計画しております。

では、スライドでのご説明は以上になりまして、資料1をご覧ください。43 ページからが第3章ということで、建築計画へのご意見と回答をまとめております。

43 ページからが昨年度、令和2年度に改築懇談会や説明会でいただいたご意見をまとめ、基本設計の中で反映できるところは反映するという形を取らせていただいております。一番右側の列のところに設計検討事項の進捗ということで書かせていただきました。

そして、49 ページからが今年度、令和3年度の改築懇談会のご意見と回答をまとめています。基本設計で反映できるものは反映したところではありますが、反映がかなわなかったものもございます。そこにつきましては理由を書かせていただいております。あと、今後、実施設計や運用で検討するものも多くございました。その項目につきましては、右側の列、の実実施設計で検討、運用で検討というところに丸をつけさせていただいております。実施設計で検討となっているものにつきましては、来年度、実施設計が一定進んだ状況で、また進捗状況をご報告させていただければと考えております。

そして、55 ページ、お願いいたします。こちらが市議会からいただいた意見と回答です。

全員協議会という全市議の方が入られる会議体と、あと、58 ページの途中からになりますが、文教委員会で出たご意見をまとめさせていただきました。

そして、61 ページからが教育委員会で出たご意見と回答になっております。

そして、63 ページから、こちらが今年の9月に説明会の代替として行いました説明動画配信でいただいたご意見のうち、中学校の改築に関するものの抜粋になります。こちらも意見、回答ということでまとめさせていただいております。

そして、最後、66 ページから用語集ということで、少し専門的な言葉もありますので、その説明を入れさせていただいております。

資料1の説明については以上になります。

○**座長** それでは、ただいまの説明の内容について、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

○**委員** 本日はありがとうございます。大変ご尽力いただいて素晴らしい計画をつくっていただいたと感じております。多分いろんな意見が来て、大変な調整というのもあったかと思うんですが、こうやって絵になってくると素晴らしいなと思います。

そういった中で2点だけ簡単なご質問をさせていただきます。一点目は、五中ステップのところの一部を強化ガラス、さらに強固なものにするというお話でしたけれども、勉強スペースは従来どおり確保されていますかというご質問です。

それともう一つは、前回のこちらの懇談会で座長からもご意見いただいたと思うんですが、体育館のトイレはどのような形でご検討されたのかについてもご教授ください。

○**事務局** まず、五中ステップの件ですが、基本的に自習ラウンジの広さについては変更ございませんので、前回同様の机の数というのは確保しております。

そして、二点目の体育館のトイレの件でございますが、36 ページの1階平面図をご覧ください。屋内運動場の中に更衣室の横に「だれでもトイレ」を設置しております。そして、一般的なトイレにつきましては、校舎棟の生徒更衣の上にトイレを設置しております。

基本的にそのトイレの上、家庭科コモンズと家庭科室の前の廊下のところに扉がついていると思うんですが、ここで管理用の扉なりシャッターを設けます。各部屋は鍵をかけてしまいますので、校庭開放や災害時、屋内運動場を使う場合のトイレはこちらを使っていたらということをご想定しています。

鍵を一定かけ、トイレまでは行けてもそれ以外の部屋には入れないようなセキュリティを確保します。

○**委員** 体育館のトイレは、先日も座長からご指摘いただいたかと思うんですが、土日に他校との試合等がある場合に、先生が目が届かない場所が体育館本体から離れた場所にあるという状況になるかと思えます。そういった場所の生徒の安全とか、教育指導の面で少し遠過ぎる気がしますが、その点についてのご配慮についていかがでしょうか。

○**事務局** 事務局といたしましては、廊下を真っ直ぐ1本行くとトイレということで考え

ておりまして、それほど遠い距離に行くとは考えておりません。そして、中学生ということもありますので、ソフト的な対応もいただきたいなというところでございます。

なかなか屋内運動場の中にこれだけのスペースのトイレを確保するというのは現実として難しいところもありましたので、校舎のトイレを使っていただくということを想定しております。

もし距離的に非常に遠いというご意見があれば、実施設計の中で生徒更衣との入替え等も検討できるのかなとは思いますが、現段階、基本設計の中ではこういった設計で進めさせていただきました。

○委員 分かりました。これは個人的意見ですけれども、やはりトイレが廊下を曲がった先にありますので、本当に先生の目が届かない場所になると思います。

いじめや、部活動の活動中に生徒間のトラブルがあった場合、やはり先生の目が届かない行き止まりの場所になってしまいますので、関係諸室との入替えとかもぜひ検討いただければと思います。現実的じゃないかもしれませんが、体育館にモニターがあってカメラで見られるとか、もう少しここは工夫いただいたほうがいいのかなと思います。

当初案の時ですと、特別支援学級がここに入る予定ではありませんでしたので、いろんな都合があってこういう位置にトイレが来たのかなというふうに思うんですけれども、ここは50年使うものですので、ご配慮いただけるといいのかなと思います。

○事務局 トイレの件につきましては、学校側とも調整をさせていただきたいと思います。

あと、トイレの場合は縦の配管の関係もあり、なかなか移動するというのが容易ではないので、そこも含めて調整をさせていただければと思います。

○委員 事務局の皆さんに本当にお骨折りいただきまして、ありがとうございます。

いくつか質問させていただきます。このリストの中に教職員の皆様からのご意見というのはリスト化されていなかったように思うんですけれども、今後リスト化して資料として配付していただけるということはあるのでしょうか。

それから、教職員のスペースについて、校務センター方式で非常に広がって良かったなと思っておりますけれども、これは千川小のような感じになると理解してよろしいのでしょうか。

それから、五中ステップですけれども、現時点での収容人数は大体どの程度を想定しているのでしょうか。

それから、この図を見る限り、体育館に今までのような中2階のようなスペースがなくなるということだと思いますが、今まではそこでいろいろな活動をしたり、卒業式、入学式の時に吹奏楽クラブが演奏したりというような非常に使い勝手のいいスペースだったかと思いますが、それがなくなるということで、その代替案は考えていらっしゃるのか。

それから、音楽室ですが、現在、2室ありまして、仮校舎の中にも2つ音楽室があるかと思いますが、これは今後学級数が増えても音楽室は1つで間に合うのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、更衣室について、更衣室が1階にあって、普通教室が2、3階にあるということになりますと、着替えを持って1階に下り、着替えて、また脱いだ服を自分のクラスに持ち帰りということになるかと思えます。ロッカーが置いてあればいいと思えますが、それだけのスペースも無さそうですし、管理も難しいと思えます。子どもの体育の時間の時の動線が行ったり来たりでかなり時間を使ってしまうということで、できれば、普通教室を使う1年生から3年生までの更衣室は2、3階にしていただければなと思えます。

○事務局 教職員からいただいたご意見につきましては、学校には回答させていただいております。それを皆様に配付するかは学校と調整をさせていただければと思います。

それと、校務センターの件につきましては千川小と考え方は一緒ですが、校務センターの中に何を入れるかというのは千川小と必ずしも同じではない状況でございます。

それと、五中ステップの広さは、基本的には1クラス分程度の広さは確保できていると思えます。

それと、体育館の2階のスペースということで、既存の体育館につきましては、おっしゃるとおり、スペースがございますが、新しい学校につきましては、同じようなスペースは今考えておりません。音楽室、2階の部分を使っていただくということを想定しております。

そして、体育館自体が今のスペースよりも広くなりますので、そこをうまく使っていただくということも考えていただければと思います。

それと、音楽室の数の件でございますが、事務局で生徒数、コマ数等を考慮して、この数で足りるということで1室を整備させていただいております。

それと、更衣室の件でございますが、まず2階、3階の生徒さんが1階に下りてきて、着替えてまた部屋に戻るということは、厳しいと思えますので、ロッカーを設けることを想定しています。必要であれば鍵付きで設える必要があるのかも分かりませんが、学校とも調整をしながら実施設計の中で具体化していきたいと思えます。

○委員 ありがとうございます。やはり、音楽室が、これは普通教室2つ分のスペースが確保されているんですけども、音楽教室は普通教室よりも広めのところが多いかと思えます。これは、将来2つに分割して使用するとなっても手狭かなと思えますので、先生方が音楽室はこれで大丈夫とっていらっしゃるのかどうか心配ではあります。そういう点も含めて、できれば先生方のご意見も非常に参考になりますので、拝見できればと思います。

○委員 今までの論議と違う観点になりますが、19 ページにある室内運動場開放用多目的室等に災害時対応GHPと入っているんですけども、本当に災害時、インフラが全部止まった時も使えるものなのかというのが疑問としてあります。

それから、空調の関係で床下を負圧にして吸い込むみたいな絵になっていますが、清掃等どうするのかという質問です。

○事務局 まず1点目の災害対応GHPの件です。今、東京ガスも地震対策をしっかりと進めているというところがありまして、昔は電気のほうが強かったという話がありますが、今はどちらかというとガスのほうが影響を受けにくいということもあります。また、災害対応G

HPというのは、この機械自体の中にバッテリーを積んでいます。万が一電気が止まった場合、電気が来なくてもバッテリーを使ってガスヒートポンプを始動することはできます。

なので、電気が止まってしまったとしてもガスが来ていれば空調は使えますし、発電もできますので、電気、照明、コンセント関係は使えるものでございます。

ただ、万が一ガスが止まってしまったら、これは使えません。ですので、ガスが使えるという前提でのものになります。

あと2点目の床下の負圧というお話の件なんですけれども、絵が分かりにくくて恐縮ですが、これは上から見下ろしている図面です。普通教室を上から見ていまして、下の部分は外部です。外の風、例えば、東から西に吹いた風があったとすると、風を扁平柱にぶつけることによって普通教室内に風を送り込むということを想定していまして、そうすることによってここが負圧になると、そうするとここから空気が逃げていくというようなことで、普通教室の自然換気というのを誘発していくというようなことを考えているものです。

○委員 すみません、右側の絵が床下吹き出しの絵になっているので。

○事務局 これは床下チャンバーというようなOAフロアみたいな形で、床下に暖かい空気、冷たい空気というのを流して、そこから吹き出していくということで、ここは自然の力というよりは機械的な力を使って吹き出すことを考えていますので、一般的にやっている手法かなと思います。

○委員 私がその右側の絵を見て、左側も床下だと間違いました。

あと、マンホールトイレについて、使いやすいところに配置となっておりますが、大分体育館から離れたところにマンホールトイレが設置されるような絵になっているのもう少し近いところにあると助かるかなと思います。

○事務局 まず、39 ページの上から2つ目の体育館の立面図をご覧ください。東立面図を見ていただくと、体育館の下の部分、1階部分の壁面に開口部を設けています。基本的な出入口というのは校舎側、北側からの出入りにはなりますが、何かあったときにはこの窓も開きますので、出入りはここからもできます。

それと、森の回廊ですね。35 ページの配置図をご覧ください。今、この森の回廊というのが、基本的にL字で、屋根つきで回ってきますので、マンホールトイレはここという想定をしています。少し離している理由は、やはり臭いの問題がありますので、真横にならずとなかなか厳しいのかなというところと、また、屋根もありますので、ここを歩いていただいて、ここにトイレを設置すればそんなに遠くもなく、臭いもそれほど近くないというところで、設定させていただきましたが、使いにくいということであれば、またそこはご相談いただけるかなと思っています。

○委員 災害時の照明等で太陽光をつけていただくという方向であるんですけれども、もう一つ、環境を考えて、太陽光だけじゃなくて、あとは学校の教育という面も含めて風車を設置するとかいうようなご検討はございませんか。

東京の中で小さい風車をつけているところを何か所か見ているんですけれども、何かそ

ういうものが学校の中にあつて、環境教育をしているよというのも一つの方法じゃないかなと思います。

○事務局 よく街中で見かけるのが、街灯とかの上に小さい太陽光パネルがついていたり、小さなプロペラがついていたりというのがあつてと思いますが、ああいう程度のものであれば、使えるかもしれません。今後研究させていただければと思います。

大きな風力発電は、音の問題もあり、また、風が吹かないとなかなか発電もできませんので、学校に設置するのは難しいと思います。学校建築の中でできるようなものがあれば、今後、実施設計の中で研究をさせていただきます。

○委員 体育館なんですけれども、椅子とかは、今までみたいにステージの下に入れられるような感じになるということですかね。

あと、畳とかは脇の器具庫ですとか、その辺のところにしまうイメージですか。

○事務局 柔道の畳については、置場がまだ確定していませんが、基本的には器具庫等を使うことを想定しております。かなり量がありますので、今後の課題にはなっていますが、しっかり保管場所を確保していきたいと思います。

ステージ下につきましては、今までどおり椅子、机とかを収納できるスペースになっております。

○委員 あと、PTA室があるんですが、できれば青少協、地域コーディネーターのような地域の人が見えるようなスペースにしたらいいなと思いました。小学校は現状各団体が地域資料室というところでやっていたりするんで、他の方々も見えるようなところがあるところ確保できるといいなと思いました。よろしくをお願いします。

○委員 先ほど、休日に新体育館を使う時、トイレは新校舎にあるものを使ってくださいと話がありましたが、それに関連した質問です。

仮設校舎を取り壊す時にトイレだけ残しておくことってできないのかなと思いました。例えば、今日、資料はありませんが、仮設校舎の南門の近く、更衣室が隣にある男女トイレを残しておいてもいいのではないかなと思った次第です。

○事務局 仮設校舎は、買取りではなくてリースでございますので、残すというのは難しいということと、あと、単独のトイレは、他の学校でもなかなか管理が難しく、清潔に保てていないという現状がございますので、できればこういった開放エリアでトイレを清潔に保ちながら使っていただく方が衛生面でもいいのかなと考えております。

○委員 体育館を使用している方のトイレというのは分かりましたが、校庭、グラウンドを使用している、例えばラグビーとかサッカーとか、そういうチームが交流試合をやったりする時のトイレの使用というのは、やはり学校の中で、外にはないということでもよろしいんですかね。

○事務局 新校舎建設以降は、基本的には建物の中のトイレを使っていただくということを想定しております。この校庭の中にトイレを単独で造るという計画はございません。

○委員 そうすると、出入りの流れというのはどこになるんですかね。

○事務局 まず、部活動は、子どもたちは自分の昇降口使っていただければと思います。校庭開放、学校が運営されていない時での出入口というのは、体育館と校舎の間のところから入っていただいてトイレに行っていただくということになります。

○委員 そこって、割と自由に入れるところなんですか。例えば、テニスコートは一般の方も利用していると思いますが、自由に出入りできるのかどうか。

○事務局 今、ここに開放管理室を設けております。校庭開放する時にはここに管理人さんが常駐しています。

あと、基本的にはこの扉は開いています。体育館が開いていればこの扉が開いていますという形になるんですが、もし、テニスコートを使われている方がトイレを利用する場合は、体育館側の入口から入ってトイレに行っていただきます。

基本的には学校側にはいけないように扉をつけて、部屋については鍵をかけてしまいます。そのセキュリティは確保できているということで、基本的に学校開放している時は体育館側の入口が開いていて自由に入っていけるということを想定しています。

○委員 今の話に関連して、グラウンドで対外試合をする際、外部の人たちに靴を脱いで中に入れということになるんですか。できたらそこは何かしてあげたいなという気がします。

例えば、学校の例じゃないですけども、クリーンセンターの横にグラウンドとかテニスコートあります。あそこも土足で入れるようになっているので、できたら、靴を脱いで入るというのは避けてあげたいなという年寄り心です。

○委員 トイレにスリッパとか置くわけじゃないですもんね。

○事務局 開放の時のトイレは、やはりスリッパを設けないと入っていけないと思いますので、そこは一定対応しなければいけないと思います。

○委員 今のスリッパというのは、廊下を歩くためのスリッパなのか、トイレの中に入るスリッパなのかどちらですか。

○事務局 これは確定的なものではございませんが、入り口付近に下駄箱なりを設けておいて、この廊下を歩くスリッパというのにも必要になってくると思いますし、トイレに入る時にはトイレの中のスリッパというのにも必要になってくると思いますので、どう対応するかというのは今後の課題ということでしっかり考えていきます。

○委員 やはり、お手洗いの件は毎回聞いていて、外部の利用者の立場でもそうですし、生徒、先生たちの立場で考えても、とつても不便だと思います。

なので、やはりトイレって、いつでも使える状態でなければいけないと思います。L字型の先ですし、見通しも悪く、管理人室からも遠い場所になります。多分、電気も節電して暗い廊下を歩いていくようなことを想像すると、望ましくないなと思います。

いろんな委員の方からもご指摘あったと思うんですが、この35ページの絵で見た時に、スポーツコモンズの場所とか、右側には、外になると思いますが、若干スペースがまだ残っているように見えなくもないので、必要最低限でもいいと思うんですが、外からも中からも行き来ができるトイレはご検討いただくことというのは難しいものなんでしょう

か。

○事務局 今、回答できませんので、皆様からトイレについてご意見いただきましたので、検討させていただければと思います。

○委員 今の件で引き続きですが、五小は今、校庭にトイレがありまして「あそべえ」の子どもたちが朝使っています。お掃除も入っていますし、綺麗に使えているのであったら便利だなと思っています。今は全部和式で、子どもによっては和式の使い方が分からなくて失敗することもありますけれども、大変便利に使っています。

それで、体育館の開放の時もトイレは外トイレに行きなさいと言っています。

○座長 私からいくつか確認をさせていただきます。

まず、トイレの件、いろいろとご指摘いただいたところですが、今、現状校庭に外トイレがプール横についています。前回の話の中でも体育館の中には厳しいということをして、でも、外に設置できればいいという話もさせていただいたんですが、改めてその辺のご検討と、あとプールについて、トイレ自体はプールサイドのほうにありますが、この辺のレイアウトを変えることで外トイレと接続できるようなことがあればそれも一つの案かなと感じていました。

気になっている点の1点目は、校舎の中のトイレを使うとした場合に、セキュリティをかけて普通教室に行けないようにするというお話だったんですけども、そうすると、1か所がこの特別支援的の1という部屋と生徒更衣といったところに1つ設けられ、もう一つは、さらに上に上がって、左側の倉庫と更衣のところに1か所、それから家庭科コモンズと、トイレのところに1か所、合わせてこの開放管理のところから2階に上がっていく階段、ここも封鎖される形になるのかなと思います。合計4か所のシャッター、この封鎖というのは誰がすることを想定しているのか、施設管理の人がしてくれるのか、朝来たら、これを誰が開けるのか、それは用務がやるのかという点が気になります。

これまで自分が経験した学校は、シャッターがあったとしても1か所だけなので、その1か所さえ閉めてしまうと校舎と体育館が行き来できないというようなものでした。1か所だったら割とミスもなく必ずやれるんですけども、4か所あった場合にどこか1か所でも閉め忘れてたとかかするとどうしようもないといった状況が想定されますが、その辺のことについても後々誰がするのかをご返答いただければと思っております。

それから、もう一つは、この開放管理室、要は、施設開放をする時に受付をする方というのはここにいるということですよね。現在は主事室を使っていて、教員が帰るときに警備日誌や記録のほうで誰が何時に退勤したとか、最終退勤誰であるとか、そういった記録もしていただいているんですけども、ここに開放管理の方が常駐すると職員が退勤する際の記録を多分つけられないのではないかと、その辺というのも今後お考えいただければと思います。今の警備日誌の記載について不具合が出るんじゃないかなというイメージがあります。

続いて、先ほど出たのが放送室を2階に設けるということで、新たに放送室を設けていた

だいたんですけれども、放送テーブルが置かれて、人が4人ぐらい入ると考えると狭いようなイメージがまだありますので、その辺もご検討いただければと思っております。

○事務局 放送室の件につきましては、以前、座長からご指摘いただきましたので、今後もう少し大きく、広く取るようなことを考えていきたいと思っております。

そのほか、プールトイレのレイアウト変更につきましては、考えていきたいと思っております。そこで解決できれば解決していきたいと思っております。

あと、校舎内のセキュリティの件の開け閉めは誰がやるのかというところは、今後のソフト的な対応になりますので、そこについては今後協議をさせていただきたいと思っておりますが、基本的にリングシャッターのようなセキュリティのシャッターというのは、家庭科室と家庭科コモンズの前のところの1か所を想定しております。そのほかの箇所については鍵をかけるということと、階段2のところについては開放管理の前のところを通過していますし、基本的に階段は避難経路になりますので、ここをシャッターで閉めてしまいますと避難上支障が出ますので、ここにシャッターというのは今考えていないところでございます。

具体的な運用については今後早い段階で協議しなければいけないと思っておりますので、学校と協議をさせていただければと思っております。

○座長 今のお話ですと、部屋に鍵をかけるのと、廊下に鍵をかけるので分かれています。実は、開放管理の方というのは、そこにずっといるわけではなくて、校内を巡回して下さったりしているので、いらっしゃらない時は本当に通り放題になってしまうのではないかと懸念しています。

人が自由に行き来できてしまうような環境は少し怖いところもありますので、十分ご検討いただければと思っております。避難経路のことを考えると閉められないところもあると思っております。ただ、もう少し別の形で何とかならないのかなと感じるところはあります。

学校というのは、常に誰が入って来ているのかというのを把握できるような形にしておかないと、いざという時の対応というのが非常に厳しいので、セキュリティというのは十分に今後ご検討いただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、議事のほうは先に進めてまいりたいと思っております。議事1についてはここまでとさせていただきます。

◎議事(2) 第五中改築事業のステップと第五中、第五小への影響について

○座長 次に、議事の2、第五中改築事業のステップと第五中、第五小への影響について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。

まず初めに、おさらいの意味を兼ねまして簡単に工事ステップについてご説明をさせていただきます。

まず、ステップ1、仮設校舎の建設になりますが、来年2月頃を予定しております、一学期をかけて校庭の南側に仮設校舎の建設を行います。

ステップ2、仮設校舎に生徒が引っ越した後、既存の北校舎、南校舎の解体を令和4年9月から令和5年6月にかけて行う予定です。

そして、ステップ3-1、新校舎、新体育館の建設を行います。この時期が令和5年の7月から令和7年の1月にかけてです。

その後、ステップ3-2、令和6年12月から令和7年3月にかけて、今度小学生が使う関係で仮設校舎の2ということで増築を行います。

ステップ4、令和7年4月から令和9年12月頃にかけて新校舎が完成した後、この仮設校舎1、2に今度第五小学校の児童たちが引っ越してきます。新校舎、新体育館は中学生が使う、仮設校舎は小学生が使うということで、この約3年弱につきましては、この第五中学校の校地を小・中学生が共有するという時期になります。この間は工事は想定しておりません。

その後、第五小学校改築が終わり、第五小学校の児童が第五小学校に戻っていただきますと、今度仮設校舎が不要になるので、ステップ5-1ということで仮設校舎の解体、それから、古い体育館の解体、それから、プールの解体という流れになります。

そして、ステップ5-2、既存体育館、既存プールの解体、それからテニスコート、この辺の外構工事の一部始まってくるという状況でございます。

そして、ステップ5-3、今度は外構工事です。新しいプールの建設、それから校庭の整地関係、外構工事を進めてまいります。

そして、令和11年4月頃を最終の完成ということで想定をしているところでございます。

これに基づきまして、それぞれステップごとにどういった影響があるのかを整理させていただきました。一番左の列に通学、校庭での体育、体育館での体育、プール、体育祭、休み時間、校庭での部活動、体育館での部活動、そして、テニスコートでの部活動ということでそれぞれステップごとにどういった影響があるかということをつくっております。

通学につきましては、まずステップ1の仮設校舎建設時につきましては、正門を使います。ステップ2につきましては、正門が若干狭くはなりますが、使えます。また、南門も使っていただくということを考えています。

ステップ3からステップ3-2にかけては南門を、ステップ4、小学生と共有する際については、中学生は正門を使っていただくということを想定しています。小学生も使うということであれば、今後運用の中でどうしていくのか、小学校、中学校と協議をしていきたいと思っています。

そして、校庭での体育の授業の件ですが、基本的には校庭は仮設校舎が建ちますので現状よりは狭くなります。ただ、授業は実施できるスペースは確保したいと考えておりますので、その使える範囲の中で運用をしていきたいと考えております。ただ、授業数の関係もあって、校庭だけでは対応できないということであれば体育館も利用していただくというようなことで対応いただきたいと考えております。

そして、ステップ4、一番運用が難しいところにはなりますが、小学校との共有について

は、小・中学校それぞれ調整をいただきながら、当然我々も一緒に検討をし進めていきます。

そして、5-1、今度、中学生だけの利用にはなりますが、まだ工事がございますので、校庭は狭い状況が続きます。運用で対応していただきたいと考えております。

体育館の使用につきましては、それぞれ中学校用、小学校用ということで残りますので、ここについては影響はないと判断をしております。

そして、プールですが、既存のプールはステップ3-2までは残りますので、そこまでは特段影響はないと考えております。ステップ4の小学生との共有時につきましては、一緒に使っていただくというところで、前半、後半、小学生、中学生、それぞれ時期をずらしていただきながら、水深を調整しながら対応いただきたいと考えております。

そして、ステップ5-1から5-3まで、プールの工事中になりますので使用できません。この時期につきましては代替地というものを検討させていただきたいと思っております。

そして、体育祭につきましては、なかなかこの校庭の広さでは体育祭を開催するのは難しいというお話をいただいておりますので、代替地を確保します。

続きまして、休み時間ですが、ステップ4の小学生との共有時、ここが課題になっております。ここについては、小学生の中休み、昼休み、それから、夕方の学童「あそべえ」、中学生の部活動との関係で調整が必要になってくると考えております。

そして、校庭での部活動は、ステップ1からステップ3-2まで上と同様にはなりますが、校庭が狭くなりますので、部活動の練習内容については一定制限が出てまいります。校庭でできる範囲で活動していただくということも一つですが、とても対応できないということであれば代替地を検討する必要があると考えております。

次に、ステップ4、こちらについては繰り返しになりますが、小学生との共同利用になりますので、学童「あそべえ」の子ども、それから、部活動ということで、調整が必要になってくると考えております。

そして、体育館での部活動については、それぞれ体育館ございますので影響はないと考えております。

そして、最後、テニスコートのところでございますが、ステップ1は今のままの2面のテニスコートの使用が可能になります。ステップ2は、工事車両の出入りの関係で1面のみの使用になります。そして、ステップ3-1は、この時点でテニスコート2面使えなくなってしまうので、この時には校庭内にポールを立てて代替のテニスコート1面を確保する予定でございます。それがステップ5-2まで続くということになります。あわせて、代替地も検討しながら部活動ができるようなことを考えていきたいと思っております。5-3になりますとテニスコートが使用できる状態になります。

裏面をご覧ください。

裏面が第五小学校の影響になりますが、小学校については基本的にはステップ4のところ、共有する際の課題ということで、それぞれの施設について調整が必要になってまいります。

体育館については影響がございませんが、それ以外については影響がございます。

運動会につきましては、第五小学校の校長先生とも、お話をさせていただいております。なかなか小さいお子さんは運動会の開催場所が本番と練習で変わってしまうとなかなか対応ができないというようなご意見もいただいておりますので、関前南小をお借りするとか、総合体育館を使うとか、その辺は今後、小学校とも協議を進めていきたいと考えております。

それと、ステップ5-1、第五小学校に引っ越しをしていただいた後にも、校庭については外構工事が残っていますので、5-1の時には一部校庭が使用できない期間というのがございます。

改築のステップと影響についての資料のご説明は以上になります。

○委員 ステップについては大体分かりました。少し話は変わりますが、浄水場の建物が何かまたできるという話が出ていましたので何かお聞かせ願えたらと思います。

あと、代替地について、これは具体的ではないんですけど、希望というか、運動会の時間関前南小学校の校庭を使ったりして、地域で新しい学校、五小の建て替え、五中の建て替えを応援し合ってみたいなのが僕はいいい形かなと思います。ぜひ、いろんな関係の方もいますけれども、関前南小学校に頼ってほしいなと思っております。

○事務局 関前南小学校の件につきましては、連携をとりながら、ご協力いただけるように働きかけをこちらからもしたいと思います。

それと、浄水場の件につきましては、東京都からもご挨拶いただきまして、一時ストップしていたんだけど、規模を縮小して計画は動き始めたという情報をいただきました。かなり工事車両も数多く動くという話も聞いています。

ただ、入り口自体、工事の動線ですね。浄水場は東側の門から入ると聞いています。五中の工事は井ノ頭通りから入りますので、出入りの場所については別々になるので影響はありませんが、やはり、それだけの工事車両がこの辺を多く走るとなると渋滞も発生しますし、交通事故の心配もありますので、調整をしながらお互い工事を安全に進めていきたいと思っております。引き続き情報交換しながら進めていきます。

○委員 2点ありまして、1つが、委員のお話伺っていてふと思ったんですけど、小中一体で運営されている学校の場合の時間割がどう工夫されているのか気になりました。やはり、中学校の生徒が受験生を多く抱えるという中で、にぎやかなのもいいんですけども、運営面の工夫について教育委員会におかれて何か検討されていますかというのが1つ目です。

2つ目が、今も話題になりましたけれども、安全ですね。登下校時の安全なんですけれども、この都道調布保谷線を横断して五小の生徒が多く通ってくることになります。そういった中で、今、五小の近くは交通安全のためにボランティアの方々に立っていただいていると思いますが、そういった運営面について、教育委員会でどのように手当てをされるかということについてもご教授ください。

○事務局 五中と五小の同居する間の運営につきましては、これからそれぞれの学校と協

議を進めながら検討していきます。時間割についてもこれからです。まだ具体的には想定していませんので、これから時間割を組んでみて、どういったことができるのかをそれぞれ小学校、中学校にご提案しながら具体的に進めていきたいと思っています。

それと、登下校時の安全につきましては、委員のおっしゃるとおりなので、我々としては大通りを渡る箇所につきましては、どこを渡るというふうに決めさせていただいて、そこにプロのガードマンを立たせるのか、保護者の方にお問い合わせするのか、シルバー人材センターに頼むのか、そこら辺はこれから運用の中で具体化していきます。子どもたちの安全というのは第一なので、しっかりと検討します。小学生が約3年間、第五中に通うというのはかなり負担をかけるというのも我々としても認識をしていますし、そうせざるを得ない状況であるということもご理解いただきたいところでございますので、しっかりと安全対策については講じていきたいと考えております。

○委員 テニスコートの件、実を言いますと、私は五中のテニスコートを日曜日に使わせていただいている身でございますが、非常に関心が高いです。1面残して使えるようにしていただくというの、これは非常にありがたいですが、その後、校庭にポールを立ててというの、校庭開放でも使わせていただけるのですか。

実を言いますと、今、武蔵野市に7面のテニスコートがあるんですけども、非常に競争率が激しく、なかなか当たらないというような状態でございますので、校庭にテニスコートを使えるようにしていただくと大変ありがたいと思います。最初は六中を使わせていただこうかなと思ったのですが、もう既に地元の方がやられているので、そこに入るということも大変申し訳ないし、何か良い方法はないかなと思っています次第でございますので、何とか使えるようにしていただくとありがたいと思う次第です。

○事務局 校庭に設ける予定のテニスコートというのは、今現在あるようなしっかりしたテニスコートを造るというのは難しいと考えていて、ポールを立ててネットは張れる、ラインは印をつける程度、どこまでできるかというのはこれから学校さんとも協議をしながら1面は何とか確保したいというふうを考えているところです。地域の皆様に開放するかは今後学校とも協議をして決めていきたいと思っています。

あと、生涯学習スポーツ課が担当部署になりますので、こういったご意見があったということは伝えさせていただきます。

○座長 私からまた、教えてください。

1つは、現在のこの改築のステップと影響でお示しいただいたこと、非常に分かりやすく良かったと思っています。

そこに付け加えていただきたいのが、以前もちょっと話題にさせていただいた砂場というのがございます。体育の授業で走り幅跳びとかをする時に砂場はどうしても使っていますから、砂場についても各ステップお示しいただければと思っています。

2点目ですけれども、校庭が手狭になったり、部活動や体育の授業に影響が出たり、その辺はもうやれる範囲でやっていくしかないだろうといったイメージではおりますが、1点

気になるのがプールについてです。プールのステップ5-1のところでは、令和10年1月頃から4月頃なので、ここは基本的に水泳の授業がない時期ですから、これは問題ないです。

次に、ステップの5-2、令和10年1月頃から令和10年7月頃、ということは6月の末からのところでプールがきつと始まってくると思いますので、そこで影響が出るだろうと思います。次に、同じ年の8月頃から11年の3月頃ということですから、これを考えると、多分8月の終わりから9月にかけての水泳の授業に支障が出るのではないかと思います。学校の中では、場所を考えてやるということにはできないと思いますので、代替地がどうしても必要になります。

そうすると、プールの授業のことを考えますと、やはり、2コマぐらいの時間を連続で取って、現地で解散だとか、そういう工夫しなくてはいけなくなると思いますので、ここに関しては改めてご検討いただければと思っております。

続いて、部活動に関しては、令和4年の2月頃、すなわち3か月後には校庭で活動しているサッカー部、ラグビー部などに影響が出ますよね。影響がありますということは、前々から私からも保護者、生徒に説明はしていますが、具体的な代替案をできれば年明けぐらいには保護者、生徒にも少なくともこういった方向で2つの部活動は今後やっていきたいと思います。代替地については早い段階で一度ご相談させていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

○事務局 まず、砂場の件でございますが、仮設校舎建設の時に体育で使う砂場につきましては新たに設けますので、その位置等はまた改めてご相談させていただきたいと思っております。

あと、代替地関係につきましてはなるべく早めに対応できるように、お示しできるように準備させていただきます。

○座長 それでは、議事の2についてはここまでといたしたいと思います。

午後3時33分休憩

午後3時40分再開

◎報告事項(1) 第五中改築、第五小通学手段に関する説明動画配信に対するご意見について

○座長 それでは、報告事項1、第五中改築、第五小通学手段に関する説明動画配信に対するご意見について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは、資料2と資料5をご覧ください。

資料5は、動画配信をさせていただいたときに使った資料でございます。これをご覧いただいてご意見をいただいたというところで、この資料5につきましては参考につけさせていただきます。

資料2につきましては、第五中学校改築、第五小通学手段に関する説明動画配信ご意見一覧ということで、いただいた内容をまとめさせていただきます。主な意見をご紹介します。

せていただきます。

まず、1点目、校舎の配置についてご意見をいただきました。北側に今回校舎を建てるといところで北側が犠牲になっているのではないかというようなことで、もうちょっと南に寄せてほしいというご意見をいただきました。こちらについては、当初計画よりは若干南側に寄せさせていただいたということと、あと、建物を階段状にすることによりまして、現状よりは日照関係はよくなるということで対応させていただいているところでございます。

それと2番、これが小学生の通学手段についてということで、22件ほど、かなり多くのご意見をいただきました。対象エリア、それから、対象学年について広げてほしいというようなご意見、集団登下校の実施について検討いただきたいということ、スクールバスの対象エリアが1.5キロメートル以上とした理由について、今後、意向調査というのをしっかりやっていただきたいというような意見もございました。それと、学区の見直しについてもご意見としていただいております。

今、画面に映しておりますが、第五小学校の学区の児童の距離を見ると、1.5キロで区切ると本当に一部のところしかスクールバスの対象エリアにならないのですが、ご意見としては、やはり1.5キロを小さい低学年の子も含めて歩くというのは、真夏、それから真冬、非常に厳しいというご意見を多数いただきました。我々も1.5キロというのを絶対条件にはしておりませんので、そこについては今後、第五小学校の改築懇談会の中でしっかりご意見をいただきながら検討していきたいと思っております。それと、意向調査というのもやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

あと、これは今、バスのルートを示しておりますが、ある一定の人数の児童を対象にしますと大型バスを使わざるを得ないとなりますと、やはりこのルート以外はありません。新武蔵境通りについては、朝非常に渋滞するので、あそこを通過してバスを停めるということは非常に難しく現実的ではないということで、大型バスを使ったルートとしてはこの一案だと思っております。それ以外の手法についてもしっかり時間をかけて検討していきたいと考えているところでございます。

そのほかの意見といたしまして、学校の死角等の防犯対策も含めてしっかりやってほしいというようなご意見、それと、プールの件でございますが、小学生が中学校のプールを使うということについては、安全性について問題ないのかというようなご意見をいただいております。それに伴って市民プールの利用とについても考えてほしいというようなご意見もございました。

簡単ではございますが、資料2の動画配信でいただいたご意見のご紹介でございます。

○委員 このスクールバスを使うのは令和7年から令和10年ということで、例えば、それって今2歳ぐらいの子の保護者が多分当事者になると思っております。2歳とかの子が当事者になって、しかも令和9年とか考えるとまだ生まれていない子もいるわけですね。その子たちの保護者さんが協議されるのが一番だと思うんですけども、その当事者さんに、今の時点でスクールバスどうしますかと聞かれても多分答えられないと思っております。

だから、今ここで話し合うテーマなのかと考えていて、令和5年ぐらいに保護者さんたちの意識が分かり始めてきたらきちんとしたものを協議すればよいのではないかなという気がします。このスクールバスは建築物とかと違って造ったら終わらなわけじゃなくて、運用次第でどうにでもなると思うので、私達を取り扱うテーマとしての確なのかと思います。

○事務局 おっしゃるとおり、実際にこのときに対象となるお子さんはまだ小学校に上がっていないお子さんたちなので、なかなか現実的に捉えられないというところがあるのかなというのは思っているところではございます。

今、改築ニュースというのを皆様にお配りさせていただいていますが、影響を受けるまだ未就学のお子さんをお持ちのご家庭にも郵送でこのニュースについてはお配りをさせていただいております、将来的に影響がありますよということのご案内はさせていただいています。

ただ、令和6年には最終決定をしなければいけないというところで、なかなかこのスクールバスの件につきましては、やはり課題が多くございますので、懇談会も一つの議論の場として考えさせていただければなと思っているところではございます。

○委員 まだ小学生のお子さんをお持ちじゃない保護者の方に関しては、やはり実感がないうのかなという感じがします。1年生から3年生と4年生から6年生での社会性とか危険察知能力の違いについて、なかなか理解が違うように思います。

例えば、ジャンボリーに行ける年齢とか、地域のお祭りで実行委員として手伝える年齢とか、学童とかそういうのを考えると、やはり1年生から3年生までのこの区切りというのはある程度妥当性があるものだと今の時点では思いますけれども、またこの先どうなるか分からないので、ケース・バイ・ケースで対応していただく、柔軟に運用していただくということが一番大事なのではないかと思います。

ただ1つ、今のうちから申し上げておきたいことは、保護者の方や無償のボランティアという方々に何らかの役割を期待するというのは、無理だと思います。しっかりと子どもの扱い方が慣れていらっしゃる方、学校とよく連携がとれる方を必ず必要十分以上に置いて、手当てをしてスタートし、あまり必要でないということであれば人数を減らしていくぐらいの気持ちで対応をしていただきたいと思います。

スタートでつまづいてしまいますと、その次の学年のところからまた大変な問題が起きるかと思います。ある程度たくさん人の目と手が必要になると思いますので、ぜひ手厚く、予算をかけていただくしかないので、ご配慮いただきたいと思います。

○事務局 おっしゃるとおりだと思いますので、しっかりと子どもたちの安全は守っていききたいと思います。

○委員 交通安全について、資料2の11ページ目にある48番というご意見に対して、この方は市長への手紙も出されたということで、そういった意味で予算しっかりつけてやっていきますということと、通学時間帯の交通規制の実施も検討するという記載もありました。往復4車線の新武蔵境通りを横断する時、やはり一番事故のリスク高い場所の一つかな

と思います。特に南門側から登下校しなければいけない期間が割とあると思うんですが、井ノ頭通りと調布保谷線の新武蔵境通りの交差点を渡る形になりまして、こちらは警視庁が一、二年前に制限速度を引き上げています。もともと40キロ制限だった道路だったんですけども、境浄水場側については60キロで、井ノ頭通りの交差点からは50キロになりました。40キロ制限に戻すなり、しっかり地域の安全について配慮する形での運営というのも検討いただければと思いますし、もともとその調布保谷線は井ノ頭通りから西東京の方にしかない時というのは、環境アセスメントとかも実施しないで造られている道路でして、そういった道路が制限速度をぐっと引き上げてしまうと、横断している五中の生徒とか、子どもたちが潜在的に危険度が増していると思いますので、規制当局にもしっかり地域の声として生徒たちの安全を守るために、市として対応いただければと思います。

○事務局 今、回答させていただいているとおりでありますが、見守りの増員とともに、交通規制の実施ということも書かせていただいておりますので、警察との協議ということも当然必要になってくると思います。そういったことで対応できるものは対応していきたいと考えています。

それと、現実問題として、千川小学校の児童はあの通りを渡っていますので、そういった学校もあるというところで、今回、第五小学校の児童たちが本来渡らなくていいところを渡らなければいけないということにはなりますが、渡る横断歩道の場所については、井ノ頭通りとの交差点にするのか、もう一個北側にするのか、そこは、より安全なことを考えてどちらにするのかというのは今後決めていきたいと思います。あそこの井ノ頭通りとの交差点についてはちょっとリスクは高いのかなというのは感じているところです。

○委員 右折車両が危ないと思いますので、そこはご計画時に検討いただければと思います。

○委員 井ノ頭通り、並びに新武蔵境通りの話になっていますが、現在も既にそこは関前南小の生徒も使っています。関前一丁目の人は関前南小へ行っているという実態もあるということをご理解していただくというのも一つじゃないかなと思います。気にすれば、キリがないと思うんですけども、現実には多くの関前南小の生徒が横断して学校に通っているということだけは皆さんにご認識いただければなというふうに思います。

○委員 このバスに関しては赤いところにバス停みたいな感じで、決まったところで降りするという感じですか。

○事務局 今、武蔵野営業所に集まっていたいただいて五中前のバス停で降りていただくということを想定しています。まだ営業所のどこで待つのかという具体的な場所まで決めていませんので、そこが本当にいいのかということも含めて今後、詳細については詰めていきたいと考えています。

○委員 経験上思っているんですけども、先ほど委員もおっしゃったみたいに、トゥーマッチぐらいがいいかなという感じもしまして、1.5キロとか距離要件を設定するよりも、希望者は全員と言ってしまった方が案外簡潔に安く済むような気もしなくもないという

気はしております。下手に1.5キロということになってくる1.51キロの場合どうするんだとか、変なところであつれきが生まれたりしますので、ちょっと過剰なぐらい親切にした方が、こういうことというのは割といいんじゃないかなと、ボランティアとかいろいろしても思ったりします。

多分近い人は1回ぐらい乗ってみたいと思って乗るけれども、乗らない方が良いと判断して乗らなくなったりして分かれると思うので、その辺のところでは柔軟に、過剰にやっていただいたほうが良いような気がします。

○事務局 どうもありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

やはり、第五中学校のほうに通わなければいけないということで、想定していたよりも通学距離が長くなる子が大半でございます。そのような児童に対する手当てというのはしっかりしていかなければいけないと思いますので、意向調査を一回やりたいと思っています。それで保護者の方のご意見を伺いながら、今後、決定していきたいと考えています。

○委員 追加ですが、希望を募って、その年度が始まる前に試運転のようなものをして、実際バスで行くのと歩いていくのとどっちがいいか、例えば、兄弟関係で上のお姉さんと一緒に行った方が良いとかという選択肢も出てくるかと思いますが、年度の末ぐらいにもう試行を始めて、その結果を受けて4月からスタートするというような対応をしていただくと良いかなと思います。

○事務局 試運転、試行をしてほしいというようなご意見もいただいているんですが、実際に第五小学校の児童が仮設校舎に引っ越すのが年度明けになります。その関係もありますので、何かいい案がないか考えてみます。

○委員 五小地区の児童のことということで読んで、いろいろ考えさせられました。やはり、五小がもともと一番端っこにあるので、すごく遠くなりますよね。少しでも五小に歩いた経験があり、これだけ歩くという感覚があればそんなに遠くなるわけではないと思いますが、その感覚がないので1.5キロという数字でびっくりされていると思います。子どもたちは学校に勉強しに行く、教育を受けに行くわけで、登校時間も小学生にとってはいい時間で、その間も勉強していると思うんですよね。

逆に、バスで現地まで送ることが本当にいいことなのかなとすごく考えてしまいます。現地でもなくても途中まででいいのではないかと考えました。

あそべえをやっていると、2年生のこの時期になりますともう立派なものです。成長して、本当に友達の関係がすごく出てくるので、友達と歩いて登校したいという子が多いと思います。それで、あの図を見ても、その部分で今現在何人ぐらい来ているのかというのが分かれば良いと思うんですよね。今まで西久保三丁目は五小に近かったもので得していたのかもしれませんが、今度は三谷通りから通う子どもたちが通いやすくなるのでいろいろだと思います。

○事務局 そうですね、歩かせたいという保護者の方も中にはいらっしゃると思いますし、今よりも遠くなるので、少なくとも何らかの手当てをしてほしいというような保護者の方

もいらっしゃって、我々も意見を聞きながら具体化していきたいと思います。

第五小学校につきましては、井之頭小学校に比べると距離的には近いんですが、やはり、西久保三丁目と、一丁目のお子さんが少し遠くなるんですけども、検討をしっかりとしていきたいと思います。

○**座長** とにかくバスについては、やはり事故があつては大変なことになりますので、ほかの委員の方からも出ていましたけれども、運転手以外に児童の面倒を見ていただける方が同乗できるような形を十分ご検討いただければと思います。

◎報告事項(2) 第五中改築中の校庭の開放について

○**座長** 次に、報告事項の2、第五中改築中の校庭の開放について、事務局よりお願いします。

○**事務局** 資料4をご覧ください。これは情報提供となりますが、第五中学校の施設開放につきましては、現在、テニスコートだけと伺っております。

今後、テニスコートについては工事で影響が出てまいりますので、生涯学習スポーツ課のと協議をしながら、また情報提供させていただければと思います。

第五中には関係ありませんが、第一中については校庭開放でサッカー、野球、ラグビーで使われているということがありまして、生涯学習スポーツ課のほうで今協議の準備をしていると聞いています。

第五中についてはテニスコートのみということで、学校で対応いただいています。

○**委員** ステップ4の小学校、中学校共同利用についてご質問があります。

ステップ4の間、早朝あそべえの校庭開放はどういう運用になるんですか。

○**事務局** 具体的なその校庭開放等につきましては、これから小学校とも協議をしなければいけないところで、今現在そこについてはまだ未定でございます。

○**座長** 今、校庭の開放について出てきましたけれども、本校は、テニスコート、体育館は夜の開放もしていますけれども、各団体の方々、代替の場所を探すのに非常にご苦労されているというのは私も聞いたことがございますので、早め早めに、こんな様子になるということをお伝えいただければと思っております。

特に、今、委員からもありましたけれども、実は、小学校ですと土曜日や日曜日に少年野球、少年サッカー等やられていると思いますが、その辺と本校の部活動のすみ分けですとか、なかなか厳しいところもあるのかなと思っております。

特に小学校の野球チームやサッカーチームについても、早い段階で、こういった形になるので代替となる場所をチームとしても探してもらっておいたほうが良いですということをお声がけいただいた方がよろしいのかなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、報告事項の2についてはここまでとさせていただきます。

◎報告事項(3) 今後の予定について

○**座長** 続きまして、報告事項の3、今後の予定についてお願いいたします。

○**事務局** そうしましたら、資料6「学校改築 今後の予定」という資料でございます。

第五中学校の改築と第一中学校の改築については同じタイミングで動いておりますので、資料をまとめさせていただいております。

第五中学校の改築の今後の予定でございますが、本日、第9回の改築懇談会を実施し、12月2日に教育委員会定例会でご報告をさせていただきます。

そして、12月14日に市議会の文教委員会で行政報告をさせていただきます。

そして、年を明けまして、1月に保護者・学区内住民を対象に説明会を実施する予定でございます。内容は、この基本設計についてと、仮設校舎の工事についてということで二本立てで説明会を実施する予定です。前半1時間を基本設計、10分程度休み時間を入れて後半で仮設校舎の工事説明ということで予定をしております。

そして、3月下旬から4月上旬にかけて、武蔵野市のまちづくり条例に基づきます近隣説明会というのを実施します。これは条例に基づくもので、敷地から建物の2倍の範囲、2Hの範囲の方を対象にした近隣説明会を実施する予定でございます。

そして、繰り返しになりますが、2月末から1学期にかけて仮設校舎の建設工事が行われます。

そして、年明けから実施設計を始めます。そして、令和4年度いっぱいかけて実施設計をまとめていくという予定でございます。

そして、改築懇談会につきましては、実施設計で検討しますという意見に対する回答をしている部分がいくつかございますので、まとまったタイミングを見計らいまして皆様にまたお声がけをさせていただきます。来年度につきましても1回もしくは2回程度懇談会を開催させていただければと思いますので、ご協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

そして、令和4年度は2学期から仮設校舎の供用開始と、解体工事が始まります。

次に、第五小学校の改築事業につきましても、令和4年度からいよいよ動き始めます。令和4年4月以降に、まず初めに、設計者の事業者選定ということでプロポーザルを実施する予定でございます。設計者が決まりましたら、改築懇談会を立ち上げまして、年6回程度、第五小学校対象の改築懇談会を開催し、運営をまいります。その中で1年をかけて改築基本計画を策定する予定でございます。

○**委員** 今後、実施計画という詳細な設計図が出てくると思います。今までは市のホームページとかに学校の中の設計図を掲載していらっしゃるかと思うんですけども、防犯上とか、安全管理上、そういう設計図を外部に向けて分かるような形で公表してよろしいのか、やっぱり少し不安だなと思います。池田小の事件もありましたし、あまりよろしくない気がします、その辺はいかがお考えですか。

○**事務局** 委員のおっしゃる内容はよく理解しているんですけども、既に学校の図面はこの改築に限らず結構オープンになっているかなと思います。なので、少しそこは確認させ

ていただいて、検討させてください。

○座長 では、この件については改めてということで、報告事項についてはここまでとさせていただきます。

そのほか、続いて全体を通して委員の皆様から何かあればお受けしたいと思いますが、本日、委員から意見書が提出されておりますので、ここから見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員 お手元に武蔵野市の特別支援学級の設置方針に関する意見書というペーパーがございますでしょうか。こちら、今回、第五中学校に特別支援学級を設置する方針ということを受けまして、調べてみました。

意見として大きく3つ挙げさせていただいております。

まず1つ目、武蔵野市の知的障害のある児童・生徒に対する特別支援学級の設置状況は隣接する三鷹市のおよそ6割程度ということで、杉並区等と比べても整備が大幅に遅れている状況と見受けられます。こちら、近隣自治体の設置状況というご紹介しておりますが、三鷹市で見ますと、大体、特別支援学級設置校1校当たりのカバーする児童・生徒数というのが1,292人程度と、杉並だと1,758人と、武蔵野市は2,067人ということで、非常に特別支援学級の整備が遅れているように見受けられます。

2つ目、第四中学校は既に特別支援学級を設置済みで、そこと同じ地域である、市の中央エリアにある第五中学校に設置をされるということですが、生徒たちの安全かつ望ましい登下校の環境を考慮しますと、武蔵野市は東西に長い市ですので、武蔵境エリア及び吉祥寺エリアにも中学校の特別支援学級というものを整備いただき、早期に具体化していただくことが必要と考えています。

先ほどもバス登校についていろんな意見があって、動画配信の二十数件が登下校に関するところのご意見だったと思います。そういった意味で、知的障害のあるお子さんたちは近所に暮らすお子さんたちと等しく徒歩圏での通学が理想だと思います。

また、自宅から近くの小・中学校であるということは、保護者の方においても学習支援やお仕事の合間を見て子どもの世話をするといった意味でも不可欠ではないかと思っております。そういった中で、知的障害のあるお子さんたちの登校のバリアフリーを進めることは特別支援教育、社会福祉の大前提になるのではないかというふうに思います。

裏面へいきまして、注釈がいっぱいについているので、後でここから下は見させていただきたくは思いますが、文部科学省とかも非常にこういう調査結果を出していて、やはり武蔵野市のカバー率というか、特別支援の整備が弱いというふうに見受けられます。

今、申し上げたところの要点としては、この下に地図をつけていますが、武蔵野市は東西に長い中で、武蔵境エリアには境南小の中にけやき学級、中央エリアには大野田小にむらさき学級、中学校が、むらさき学級でいいんですかね。吉祥寺エリアには三小の中にひまわり学級ということであるんですけれども、やはり、五中にスペースがあるから今回突然、昨年12月に特別支援学級を置きますという話になったように私は見受けられていまして、特に、

五中の学区内にそうったお子さんがもしいる場合には、ないよりあったほうが良いと思うので、今回の設置について特に反対ということはないんですけれども、やはり、武蔵野市として、三鷹市とか杉並区とかと比べても中学校の特別支援学級の整備というのが行われていないというのはすごく問題だと思います。

今回、五中に設置することになると、多分しばらく設置が遅れてくるんじゃないかなと思いますので、潜在的に支援を必要とするお子さんはいると思いますし、ちょっと機会があってそういった学級を見学する機会をいただくこともあったんですけれども、やはり見ていると、僕も知らなかったんですが、中学校で片仮名が書けないレベルのお子さんって結構いらっしゃるんですね。

やはり市内で少なくとも3エリアの中学校においても特別支援学級を設けることによって登校できる環境を市として準備いただくことは、今回の議論とは別なかもしれませんが、一緒に報告いただいているところでもありますので、ご意見として出させていただきます。

○座長 この件については、懇談会に対してのあくまでも意見書ということですので、そこまでよろしいですか。

また、この意見書については事務局でもしっかりと受け止めていただいて、また意見に対する見解をお示しいただければ幸いです。

○事務局 この意見書につきましては、担当部署のほうにしっかりと伝えていきたいと思えます。教育委員会でしっかり議論をさせていただければと思います。

○委員 お願いします。私も今回のこの委員になるまでこういう実態があると知らなかったもので、逆に言えば、こういうきっかけでいろいろ見てみたら知らないこといっぱいあるんだなと、改めて気がつきました。このような支援を必要とするお子さんたちって声上げることができないし、保護者の方もできていないと思うんですね。できれば普通学級に通わせたいと思っている親御さんも多いと思いますので、三鷹市ぐらいは整備いただければと思っていますのでよろしくお願いします。

○委員 今年五中は周年を迎えまして、五中に私が通っていた頃から校舎のブルーラインというのが非常に印象的で、恐らく卒業生の方皆さんそうだと思うんですね。

なので、校舎にブルーのラインを入れてほしいとは言わないんですけれども、何か以前の校舎の面影がちょっと残るようなブルーを取り入れたものを作っていただくと大変嬉しいなと思います。

○座長 学校の特色の中にそういったスクールカラーのようなイメージで校舎に色が入っているというのがありますが、本校のブルーという色は、やはり意味があってラインが引かれているようですので、今後検討いただければと思います。

○委員 今回のイメージパースで野外ステージについてすごく期待しているんですけれども、これって真ん中がステージというイメージですよ。

多分、お客さんがこっち側にいるとマンション側が僕は気になるなと思ってまして、こ

の回廊みたいなのは、とても美しいんですけども、逆のほうがいいんじゃないかとか、いろいろ向きがあると思います。あと、音響設備が簡易的にでも使えるようなブースや照明的なのもあったほうがいいんじゃないかとか、いろいろリアルに使うとなると実際必要なものというのはどんどん出てくる気がします。ぜひとも本当に売りの一つだと思いますので、使わずにそのままただの公園になってしまわないように細かく検討していただけると嬉しいです。

○事務局 やはり、音の問題があると本当に使えなくなってしまうので、そこは慎重に進めていきたいと思います。

○座長 音と砂ぼこりがよくありますのでよろしくお願いいたします。

それでは、今年度の改築懇談会はこれで終了となります。委員の皆様にご協力いただきまして、第五中学校の改築について基本設計まで進めてくることができました、ありがとうございました。

また、年明けには仮設校舎の建設工事が始まります。第五中学校の改築について、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

先ほどの説明で、1月に保護者・学区内の住民説明会予定ということですので、ぜひ多くの方にご参加いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の懇談会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時23分閉会